



平成 23 年

第 3 回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

平成 22 年度の各会計決算	1
“市民と行政との協働のまちづくり”	2
・コミュニティ活動の推進	2
・交流活動の推進	3
・広域行政の推進	5
・効率的な行政運営	5
“安心して健やかに暮らせるまちづくり”	6
・地域医療の充実	6
・地域福祉の推進	8
“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”	8
・循環型社会の形成	8
・消防	9
・防災対策の充実	10
・交通安全	10
・住宅の整備	11
・都市環境の整備	12
・上水道・簡易水道の整備	12
・下水道・個別排水の整備	13
・道路の整備	13
“創造力と活力にあふれたまちづくり”	14
・農業・農村の振興	14
・商工業の振興	17
・雇用の安定	18
・観光の振興	19
・市街地再開発	21
“心豊かな人と文化を育むまちづくり”	22
・生涯学習社会の形成	22
・小中学校教育の充実	24
・大学教育の充実	25
・食育の推進	25
・生涯スポーツの振興	26
・青少年の健全育成	26
・地域文化の継承と創造	28

本日、平成 23 年第 3 回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

平成 22 年度の各会計決算

はじめに、企業会計を除いた平成 22 年度の各会計決算について申し上げます。

一般会計については、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支で 3 億 2,998 万 2 千円の黒字となり、翌年度に繰り越すべき一般財源 1 億 1,640 万 2 千円を差し引いた実質収支は、2 億 1,358 万円となりました。この額から、名寄市基金条例に基づき減債基金へ 1 億 1 千万円を積み立て、残り 1 億 358 万円を平成 23 年度へ繰り越しました。

特別会計では、国保の保険事業勘定で 1 億 5,125 万 1 千円、介護の保険事業勘定で 2,007 万 7 千円それぞれ黒字となり、他の特別会計については、一般会計繰入金で調整を行い、収支はゼロとなっています。

次に、基金の状況について申し上げます。

一般会計における平成 22 年度末の基金残高は、46 億 4,358 万 3 千円で、前年度末に比べて 11 億 7,973 万 6 千円の増加となりました。

地方交通確保基金など、基金の設置目的に応じて経常的な経費の財源として 1,130 万 4 千円を取り崩したものの、財政調整基金、減債基金、市立総合病院整備基金、東病院振興基金、名寄市立大学振興基金などに、合計で 11 億 9,104 万円を積み立てたことから、基金全体では、前年度比 34.1%の増となりました。これは、合併算定替の終了を見据えて、地方交付税の増額分、行革効果額の一部を減債基金等に積み立てたことによるものです。

これにより主な基金の残高は、財政調整基金 9 億 3,985 万 3 千円、減債基金 6 億 8,401 万 5 千円、公共施設整備基金 2 億 9,059 万 1 千円、東病院振興基金 3 億 5,734 万 9 千円、名寄市立大学振興基金 2 億 561 万 3 千円、合併特例基金 12 億 3,160 万円となっています。

このほか、特別会計では、国民健康保険支払準備金基金 2 億 2,706 万 1 千円、介護給付費準備基金 1 億 4,670 万円となっています。

これらの基金については、今後も、有効かつ適切に活用し、健全な財政運営に努めてまいります。

“市民と行政との協働のまちづくり”

コミュニティ活動の推進

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

コミュニティ活動の活性化や情報交換、地域組織との協力・連携

する体制として小学校区毎に設置された「地域連絡協議会」については、7月25日に風連地区においても協議会が設置され、市全域で8つの地域連絡協議会が設置となりました。今後も、地域連絡協議会の活性化に向け、継続して支援してまいります。

また、6月15日にグランドホテル藤花において、名寄市町内会連合会主催による行政との懇談会が開催されました。

本年度の市の主な事業について説明を行うとともに、地域要望などについて意見交換を行い、情報と認識の共有を図りました。

今後もこのような機会を通じて、地域との連携を強化してまいります。

交流活動の推進

次に、交流活動の推進について申し上げます。

国内交流については、6月19日に開催された「第32回ふうれん白樺まつり」に、東京都杉並区から田中区長をはじめ代表団6人と東京高円寺阿波おどりの一行32人が来名され、阿波おどりなどを通じて広く市民との友好を深めました。また、8月27日、28日に杉並区で開催された「第55回東京高円寺阿波おどり大会」には、本市から代表団と市民合わせて32人が参加して、本市のPRと友好自治体との交流を深めてきました。

山形県鶴岡市藤島との交流については、少年少女交流として藤島野球少年団の児童、指導員合わせて 21 人が本市を訪れ、8 月 12 日からの 4 日間、親善試合や風連ふるさとまつり、交流会などを通じて、互いのまちに対する理解と友情の絆を深めました。

ふるさと会交流については、東京なよろ会から 31 人が恒例のゴルフツアーで来名され、6 月 24 日からの 4 日間、ゴルフをはじめ市立天文台での観望会や市民との交流会など、ふるさととの交流を深めていただきました。

東日本大震災の被災地である福島県郡山市とは、ふるさと大使の西田敏行さんの出身地であることを縁に、8 月 5 日に郡山市で開催された「郡山うねめまつり」において、西田さんを通じて、ひまわりの種 20 キログラムを贈呈しました。

ひまわりは、放射能で汚染された土壌の除染効果があるとされており、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

国際交流については、名寄・リンゼイ姉妹都市友好委員会が主体となり、7 月 7 日から 8 月 30 日までの 55 日間、リンゼイ市からの交換学生 2 人を受入れました。ホームステイをしながら学校訪問や地域のイベントに参加するなど、相互の友好と理解を深めました。

ドーリンスク市との交流については、友好都市提携 20 周年を迎え、8 月 26 日から 5 日間の日程でドーリンスク市から 23 人を招待して、

名寄・ドーリンスク記念事業実行委員会が主体となり各種記念事業を実施しました。また、今回の訪問にあわせて、西1条北5丁目から7丁目に街路灯を設置して「ドーリンスク通」と命名し、大学公園内にはモニュメントと時計塔を設置し「友好の広場」として市民の皆様とともに友好都市提携20周年を祝い、長年にわたる友好の証として後世に受け継いでまいります。

広域行政の推進

次に、定住自立圏構想について申し上げます。

本年3月28日、名寄市と士別市が複眼型中心市の役割を担うことを宣言し、11の周辺町村とともに北・北海道中央圏の形成を目指すことを確認しました。この間、圏域を構成する自治体が連携・協力しながら住民が安心して暮らせる地域社会の形成と活性化に向け、41項目の連携する事業の協議をもとに「定住自立圏の形成に関する協定書（案）」をまとめたところであり、今定例会においてご審議いただき、定住自立圏の形成・推進を図ってまいります。

効率的な行政運営

次に、効率的な行政運営について申し上げます。

名寄市行財政改革推進実施本部では、平成20年度からの協議結果

を踏まえ、公共施設のあり方や社会教育施設、社会体育施設の有料化などについて議論を進め、考え方を整理しました。

整理した結果、受益と負担の適正化、公正の原則などから無料施設については有料化し、合併特例区終了までに検討を進めてきた風連地区施設の共通年間券・1日券の廃止については、使用料の見直しや区分変更などを行い、地域間、地区内で格差が生じないように、制度の統一を図ることとしました。

次に、新名寄市総合計画後期計画の策定について申し上げます。

現在、策定審議会並びに庁内策定委員会において、後期計画の議論をいただいているところですが、広く市民のご意見をいただくために、各種団体から推薦をいただき、6月9日、13日、14日に「市長との意見懇談会」を開催しました。

参加者からいただいたご意見は、策定審議会などに報告し、後期計画に反映してまいります。

“安心して健やかに暮らせるまちづくり”

地域医療の充実

次に、病院事業について申し上げます。

本年4月から6月までの第1四半期における一般科の患者取扱い

状況については、入院患者数が延べ2万1,979人で前年実績と比較しますと1,680人の減、率にして7.1パーセントの減少となっています。また、外来の取扱い患者数は、4万9,348人で前年よりも2,762人の減、率にして5.3パーセントの減少となっています。

医業収益については、一般科と精神科をあわせた入院収益は10億5,312万2千円で前年実績と比較しますと8,342万円の減、率にして7.3パーセントの減少となっています。また、一般科と精神科をあわせた外来収益は4億5,224万9千円で前年実績と比べて、1,964万9千円の減、率にして4.2パーセントの減少となっています。

この結果、入院収益と外来収益の合計額は、15億537万1千円となり、前年実績と比較しますと1億306万9千円の減、率にして6.4パーセントの減少で、一昨年度の実績に近い収益状況となっています。

また、入院・外来患者数とも前年比で減少となっていますが、これは消化器内科の診療体制縮小による影響が、大きく表れているものであります。

今後も、医療スタッフの確保と他の診療科での収益確保に努めるとともに、費用の節減を図り、病院改革プランに基づく経営の健全化に向け、より一層努力してまいります。

地域福祉の推進

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

本年度は、名寄市総合計画後期計画をはじめ地域福祉計画など、複数の福祉関連計画の策定年度にあたることから、多くの市民の意見を反映することを目的に、7月20日から28日の日程で、市内6会場において福祉懇談会を開催しました。

延べ67人の参加者から、高齢者、障がい者対策など福祉施策について多くのご意見をいただきましたので、各計画の策定委員会等に諮り、計画策定を進めてまいります。

“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”

循環型社会の形成

次に、廃棄物対策について申し上げます。

少容量炭化ごみの指定袋については、3リットルのごみ袋を10月1日から販売開始します。また、販売に先立ち、試行用として1世帯につき10枚を、9月の広報にあわせて配布しました。

また、環境衛生推進員による内淵一般廃棄物最終処分場での分別指導及び事業所、個店の訪問・指導を継続し、ごみの分別、適正処理の啓発に努めてまいります。

消防

次に、消防事業について申し上げます。

1月から6月までの上半期における火災及び救急・救助出動状況について申し上げます。

火災件数は5件で、前年比2件の減となっており、死者1人、負傷者2人となっています。また、火災種別では、建物火災5件となっています。

救急件数は546件で、前年比24件の増となっており、事故種別では急病372件、一般負傷63件、転院搬送56件、交通事故18件、その他37件となっています。

救助件数は13件で、前年と同数となっており、交通事故によるもの7件、その他5件となっています。

予防行政については、4月から7月末までに一般住宅1,821世帯と高齢者住宅258世帯の防火訪問を実施し、住宅防火の指導とあわせて6月から完全義務化された住宅用火災警報器の設置促進に努めました。

消防事業については、現在、旧型の救急車の更新を進めており、本年度の更新によって高規格救急車3台体制となり、救急活動の高度化がさらに進むことが期待されます。

防災対策の充実

次に、防災対策の充実について申し上げます。

今年度の防災訓練については、10月27日に旭川開発建設部と合同で実施するものとして、昨年の局地的豪雨で被害のあった風連地区を会場に、地域の町内会や関係団体に参加いただく予定で協議を進めております。

また、「自治体スクラム支援会議」における南相馬市への支援活動については、9月26日から11月8日までの6週間、2人1組で6人の職員を派遣することを決定いたしました。

今後も、地域においては、町内会や関係団体と連携して、防災対策の充実に努めるとともに、東日本大震災への支援活動については、南相馬市を含め東日本の被災地が一日でも早く復興できるよう適切な支援活動を行ってまいります。

交通安全

次に、交通安全対策について申し上げます。

本市の交通安全運動については、各関係機関・団体・地域の積極的な啓発活動などにより、6月15日をもちまして「交通事故死ゼロ1,000日」の目標を達成することができました。

また、交通安全対策基本法に基づき、本市の交通安全対策の基本

的な考え方を示す「第9次名寄市交通安全計画」を、8月31日付けで策定しました。

今後とも、交通事故のない社会を目指し、官民一体となって安全で安心な交通環境の整備に努めてまいります。

次に、建設事業の発注状況について申し上げます。

8月31日現在における発注状況については、建設・委託事業合わせて104件、事業費で18億3,324万円、発注率は77パーセントとなっています。

今後も引き続き、早期発注に努めてまいります。

住宅の整備

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗・新北斗団地建替事業については、新北斗団地では、コンクリートブロック造平屋建て2棟8戸の住戸全面改善工事を6月に着手し、8月末現在の進捗率は約25パーセントとなっています。北斗団地では、昨年9月に着手した建物の8月末現在の進捗率は約67パーセントとなっており、いずれの工事も10月末完成を予定しています。

さらに、北斗団地の本年度分の鉄筋コンクリート造2階建て1棟

10戸の建設工事は、9月に着工を予定しています。

また、平成24年度工事に伴う実施設計は8月に着手し、平成24年1月の完了を予定しています。

改善事業では、本年度から2カ年で計画している瑞生団地の水洗化及び生活雑排水整備工事について、本年度分は7月に着手し、10月上旬の完成を予定しています。

都市環境の整備

次に、都市環境の整備について申し上げます。社会資本整備総合交付金による公園事業については、都市公園の長寿命化修繕計画に基づく大学公園施設整備工事を8月に発注し、10月下旬までに老朽化した遊具施設を改修する予定です。また、市立天文台の周辺整備については、北海道が実施する駐車場や通路における大型バス待避場の整備と並行して、天文台駐車場整備工事を8月に発注し、11月中旬までに大型バスの転回路と45台分の駐車場を造成する予定です。

上水道・簡易水道の整備

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための配水管網整備工事及び老朽管更新工事については、風連地区では配水管網整備工事2路線、延長356

メートル、老朽管更新工事 4 路線、延長 1,671 メートルの工事が完了しました。名寄地区では、配水管網整備工事 6 路線、延長 1,121 メートル、老朽管更新工事 4 路線、延長 2,090 メートルの発注を終え、老朽管更新工事 5 路線、延長 1,120 メートルの発注を予定しています。

また、有収水量向上のため、漏水調査業務を継続して実施しています。

下水道・個別排水の整備

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改修工事については、名寄下水終末処理場の発電機設備更新工事を進めており、今後、風連瑞生団地污水管布設工事、延長 172 メートルの発注を予定しています。

個別排水処理施設整備事業については、名寄地区 4 基、風連地区 4 基の合併浄化槽設置工事を発注しています。

また、きめ細かな臨時交付金事業により発注していた管渠内面補修工事については、完了となっています。

道路の整備

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金による道路整備については、19 線道路改良工事ほか 4 路線の継続事業を 6 月に発注しており、東 1 条通ほか 1 路線の新規事業は、9 月中旬に発注する予定です。

また、未舗装道路のアスファルト乳剤による防塵処理補修工事については、99 路線で約 20 キロメートルを完了しています。

“創造力と活力にあふれたまちづくり”

農業・農村の振興

次に、農業・農村行政について申し上げます。

8 月 15 日現在の農作物の生育状況については、基幹作物である水稲はもち米、うるち米ともに 7 月中旬以降の日照時間の回復と高めの気温により、当初の遅れを取り戻し、平年作に近づいています。

小麦では、秋まき・春まき小麦とも収穫時期に晴天に恵まれたことから、収量、品質は昨年を上回る見込みで、現在、調整作業が進められています。

根菜類については、馬鈴しょが一定程度回復傾向にあるものの、平年に比べて 5 日程度の遅れとなっています。また、てん菜及び玉ねぎについても定植作業の遅れがそのまま響いており、いずれも小玉傾向で、平年作に達しない見込みとなっています。

また、畑作物全般では、降雨の少なさから干ばつの影響も見受け

られ、生育は停滞傾向にありましたが、8月中旬の降雨により回復の兆しが見えています。

次に、名寄市農業・農村振興計画について申し上げます。

本計画は、平成19年度からスタートし、本年度末をもって前期5カ年が終了することから、現在、名寄市農業・農村振興計画策定委員会を設置して、前期計画の検証と後期計画の見直しを進めていただいております。本年度中に、名寄市農業・農村審議会から答申をいただく予定となっております。

次に、「薬草・花まつり」について申し上げます。

市内大橋の独立行政法人医薬基盤研究所薬用植物資源研究センター北海道研究部との共催により、6月25日に同研究部において「薬草・花まつり」を開催しました。

市民100人の参加をいただき、日頃、あまり目に触れることのない薬草を鑑賞し、効能などについて理解を深めたところです。

次に、もち米の振興について申し上げます。

道北なよろ農業協同組合が実施する玄米バラ集出荷施設建設工事については、本年度中の完成を目指し、8月初めに着工されました。

施設の完成にともない、品質の均一化が一層進み、実需者の要望に応えられることから、本市としても施設建設に対して補助を行い、日本一のもち米産地として、ブランド強化に期待をしております。

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

エゾ鹿の残滓の取り扱いについては、猟友会との協議が整い、5月14日から駆除をはじめました。8月21日現在では249頭の駆除を行っており、8月24日には焼却処理施設についての住民説明会を行うなど、適正処理に向けた取り組みを進めております。

次に、畜産振興について申し上げます。

本市における長年の懸案事項でありました、食肉センター等整備の一環である農畜産物加工処理施設建設工事については、農林水産省の補助を受け7月末に着手し、年度内の完成を予定しています。

次に、「なよろ産業まつり」について申し上げます。

地産地消の推進と地場製品の良さを広め、農業・農村への理解と農産物の消費拡大を目的に「第33回なよろ産業まつり」を8月28日、なよろ健康の森で開催し、市民をはじめ多くの皆様にご来場いただきました。

ご協力いただきました関係機関・団体の皆様に、お礼申し上げます。

次に、農業農村整備事業について申し上げます。

「経営体育成基盤整備事業」では、本年度完了予定の共和地区において、暗渠排水・用排水路などの整備を実施しています。また、継続となる名寄東地区においては、区画整理・暗渠排水・用排水路などの整備を実施しています。

「基幹水利ストックマネジメント事業」の弥生地区においては、引き続き頭首工と幹線用水路の改修を実施してまいります。

新規採択の「ため池等整備事業」のクラヌマ排水地区においては、調査設計を実施しています。

東日本大震災による物品の流失により施工が遅れていた、名寄東地区及び弥生地区のポンプ施設については、8月に無事工場検査を終了し、秋の完成を予定しています。

商工業の振興

次に、商工業について申し上げます。

地元金融機関による7月調査時点の管内における景気動向が発表され、DI値で見る前期の業況については、全業種において前年よ

り大きく悪化し、経済状況の停滞が著しい結果となりました。

次期の見通しでは、サービス業を除いて全体的に改善するものと予想され、大震災後の需要増に期待するものの、未だ確固たる復興方針等が示されない現状に、漠然たる不安感を併せ持っていることが伺えます。

さらに、市の設備資金融資制度の利用状況をみると、本年度 8 月末までの利用実績は 1 件、投資事業費 1,674 万円で、前年同期に比べて件数、事業費ともに大きく下回っており、厳しい経営環境が続いています。

雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

来春の新規高卒予定者の求人が依然として厳しい状況を踏まえ、公共職業安定所、上川総合振興局、上川教育局及び地元自治体の連携による「高校生のための企業見学会」が、管内 4 市において開催されました。

本市で開催された 7 月 12 日の見学会には、高校生 30 人が参加して、清峰園、グランドホテル藤花での体験を通じ、就職への意欲を高めていました。

また、8 月 25 日には、15 の企業や団体が参加した企業説明会が名

寄市総合福祉センターにおいて開催されました。市内をはじめ近隣の高等学校から 91 人が参加して、各企業の経営理念、求められる人材などについて学ぶ貴重な機会となりました。今後も関係機関と連携して情報収集に努め、就職活動の支援に努めてまいります。

観光の振興

次に、映画「星守る犬」について申し上げます。

東宝株式会社のご協力により、6月7日の映画完成記念イベントに主演の西田敏行さん、玉山鉄二さん、瀧本智行監督、原作者の村上たかしさんに参加をいただき、市民の皆様のご協力により制作された「星守る犬メモリアル石碑」と「ハッピーの石像」の除幕式を、ふうれん望湖台自然公園及び市立天文台において執り行いました。

また、市民会館で開催された記念試写会には、新聞・テレビなど多くの報道機関が取材に訪れ、本市の情報が全国に発信されました。

さらに、6月11日の全国一斉ロードショーにあたり、本市でも同日公開するために、関係機関をはじめ市民の皆様に前売チケットの販売にご協力をいただき、目標売上枚数を大幅に上回ることができました。この場をお借りしまして感謝を申し上げます。

次に、映画「星守る犬」に関連したひまわり観光について申し上

げます。

道立サンピラーパークのひまわりの開花にあわせて、映画のロケセット付近に撮影風景のパネル展示や土産・休憩施設を設置するとともに、観光ガイドの配置、ひまわり畑のライトアップなどを実施しました。また、MOA名寄農場をはじめ市内各所のひまわり畑のガイドマップを作成するなど、各地から訪れる観光客におもてなしをしました。

次に、イベント関係について申し上げます。

「なよろアスパラまつり」は、6月5日に名よせ通り特設会場において開催されました。市内で活動する団体のステージイベントやアスパラガス、なよろブランド商品をはじめとする物産販売、さらにはJR北海道主催のヘルシーウォークイベントも実施され、多くの市民がまつりを楽しみ、街中に賑わいが生まれました。

「ふうれん白樺まつり」は、6月18日、19日にふうれん地域交流センター及びふうれん望湖台自然公園で開催されました。期間中はバンド演奏や歌謡ショー、杉並区高円寺阿波おどりのほか、合併5周年を記念しての第23回全道阿波踊り大会には、全道各地から225人の踊り手が集い、まつりを大いに盛り上げていただきました。

名寄の夏を彩る「てっしフェスティバル」は、7月31日に天塩川

曙橋下流河川敷で開催されました。風連御料太鼓の勇壮な演奏をはじめYOSAKOIチームの演舞、ライブコンサートやフィナーレを飾る花火などの多彩な催しに、例年以上の来場者で賑わいました。

第33回を迎える「風連ふるさとまつり・風舞あんどん」は、8月13日夜、11団体12基の行燈がJR風連駅前通り特設会場などを練り歩き、多くの市民が夏の風物詩を堪能しました。

市街地再開発

次に、市街地再開発関係について申し上げます。

平成19年度から風連地区で進められていた市街地再開発事業については商業・住宅ゾーン、ふうれん地域交流センター、道北なよろ農業協同組合本所、風連国保診療所、ふうれん健康センターなど、すべての工事が本年3月末に完了し、7月8日に総合完成式が執り行われました。

今後は、地区の要となる施設が完成したことにより、風連地区市街地全体の活性化を図ってまいります。

次に、名寄地区について申し上げます。

(仮称)複合交通センターの建設については、入所者などとの協議を行い、詳細な設計作業を進めています。準備が整い次第、入札

を行い、平成 24 年度中の施設完成を目指してまいります。

“心豊かな人と文化を育むまちづくり”

生涯学習社会の形成

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

8 月 24 日のパリ国際柔道大会において、名寄出身の佐藤愛子さんが優勝いたしました。大きなケガから不屈の復帰を称えとともに、ロンドンオリンピック出場に向けまして、応援を続けてまいります。

趣味教養、生活課題、社会地域課題などの学習機会を提供する市民講座は、「なよろ入門」、「和服のリフォーム」、「料理教室」、「遺言書の書き方」、「ストーンペインティング教室」の各講座に、延べ 238 人の市民が受講されました。

市民ホールにつきましては、9 月に庁内にプロポーザル選定委員会を設け、業者からの技術提案書を受ける準備を進めております。

次に、市立図書館について申し上げます。

図書館では、子どもの読書活動推進の取組として、平成 20 年 2 月から「赤ちゃんや子どもに読んであげたいおすすめ絵本のリスト」、「小学 1・2 年生や 3・4 年生向けおすすめ本のリスト」を順次作成し、市内の保育所、幼稚園、小学校をはじめ関係機関に毎年配布し

ています。7月には「小学5・6年生向けおすすめ本のリスト」を作成し、夏休み明けに各小学校に配布しました。今後は、リストの更新を行い、本に親しめる環境づくりに一層努めてまいります。

「名寄市子どもの読書活動推進計画」については、本年度が第1次5カ年計画の最終年度にあたることから、第2次計画の策定作業を進めるため、8月10日に庁内策定委員会を立ち上げました。

今後、「市民ワーキンググループ」を組織し、第1次推進計画の検証と「第2次名寄市子どもの読書活動推進計画」の策定に取り組んでまいります。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

7月16日から8月28日までの約1カ月半、市内外からの来館者の便宜を図るために、「夏休み期間特別開館」を試行的に実施しました。

期間中は、開館時間を午前10時から午後9時30分までとし、休館日は月曜日の週1回、入館料については市内、市外を問わずに一律とし、来館者に大変好評を得たところです。

プラネタリウムについては、2本の新番組を午前11時から午後7時まで1日5回投影し、多くの皆様にデジタル映像を楽しんでいただきました。

また、8月27日には星と音楽のイベント「きたすばる天文台星ま

つり」を開催し、市内音楽教室の子どもたちによる「リトルコンサート」などの演奏会をはじめ講演会、望遠鏡作成などの多彩な内容で天文台の一日を楽しんでいただきました。

今後も、市内はもとより全国からたくさんの人に来ていただけるよう、一層の充実を図ってまいります。

小中学校教育の充実

次に、学校教育について申し上げます。

7月の指導主事による学校訪問では授業参観が行われ、その後、校内研修の中で子どもたちの学力向上の方策について話し合いがなされました。また、8月末には校長、教頭を対象に指導監による学校訪問を実施し、学校経営の在り方などについて説明を受けました。

9月から3カ月間にわたり、自学自習と学習習慣を身につけるための「放課後子ども教室」を試行いたします。

特別支援教育では、7月21日に保健センター、幼稚園や保育所、小・中・高校の職員や教諭等による専門委員会を開催し、各機関との連携や専門家チームの活用などについて話し合いました。

8月11日には名寄地区における適正配置計画に基づき、第1回目の「名寄市街地区公立学校統廃合検討委員会」を開催し、正副委員長の選出を始め、諮問事項の説明や答申までのスケジュールを確認

しました。さらに、9月1日に開催された第2回目の検討委員会から、本格的な議論に入っており、年内には答申がいただけるよう進めてまいります。

大学教育の充実

次に、名寄市立大学について申し上げます。

7月25日から8月6日までの13日間、特別支援学校教諭免許状の取得につながる「平成23年度免許法認定公開講座」を、関係機関の協力を得て実施しました。

この公開講座は、道内の大学としては名寄市立大学が初めて開設したものであり、猛暑の中、延べ68人の受講者は、先導的な教育理論や先進的な教育実践の講義に熱心に取り組みました。

食育の推進

次に、食育の推進について申し上げます。

学校給食の食中毒防止対策として設置した厨房室内の冷房機器は、夏場における衛生管理に重要な役割を果たしており、より一層の安全・安心が確保されています。

また、6月27日からの一週間、給食経営管理実習として名寄市立大学から10人の実習生を受け入れ、栄養教諭が中心となり学校給食

センターと風連中央小学校において実習指導を行いました。

生涯スポーツの振興

次に、スポーツの振興について申し上げます。

第 39 回名寄～下川間往復駅伝競走を、6 月 5 日に開催しました。

本年度は、東日本大震災の被災地への支援に陸上自衛隊名寄駐屯地からも多くの隊員が派遣されていることから、例年より少ないフルの部 12 チーム、ハーフの部 30 チームの参加となりましたが、全道各地から集まった選手らは、たすきをつなぎ、ゴールを目指して力走しました。

青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

子ども会育成連合会との共催によるリーダー養成事業「わくわく！体験交流会」は、17 人の児童が参加して、第 1 回目は 6 月 25 日に市民文化センター屋外において、第 2 回目は 7 月 2 日から 1 泊 2 日で道立トムテ文化の森キャンプ場において、それぞれキャンプなどの野外体験や集団生活を通して、リーダーとしての心構えなどを学びました。

第 22 回を迎える野外体験学習事業「へっちゃLAND2011」は、

7月26日から3泊4日の日程で、道立トムテ文化の森キャンプ場を拠点に実施しました。参加者は児童17人となりましたが、テントによる生活や初めて取り組んだカヌー体験は、野外ならではの貴重な経験であり、子どもたちにとってたくさんの思い出づくりとなりました。

東京都杉並区との都会っ子体験交流事業は、市内の小学4年生から6年生25人と、杉並区の小学4年生から6年生25人が参加して実施され、7月28日から31日は名寄会場において、8月5日から8日は杉並会場において、それぞれ3泊4日の日程で相互交流が行われました。お互いに異なる環境の中で多くの体験をし、素晴らしい思い出を残すことができました。

次に、児童センターについて申し上げます。

児童センターの一部改修工事は、体育館東側施設の解体が行われ、7月29日に完了しました。また、8月10日には、児童センターまつりを開催し、かき氷やバルーンアートなど様々なコーナーに、約100人の子どもたちが参加して、大きな賑わいをみせました。

次に、青少年センターについて申し上げます。

名寄警察署の協力を得て、7月21日に青少年健全育成のための地

域づくりと防犯活動の意識向上を目的に研修会を開催し、指導員 30 人が出席しました。また、7 月 28 日には北海道青少年健全育成条例に基づくコンビニ・書店・レンタルビデオ店など 29 店舗の立入調査を実施しました。

本年度の新たな取組として、子どもの携帯電話による有害サイトへのアクセスを防ぐフィルタリング機能の設定を推進するため、取扱店に協力を求めました。また、8 月の「名寄祭」や「風連ふるさとまつり」では、関係機関と連携して巡視活動を実施しました。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

月 2 回の夜間開館を実施して、登校できずにいる小中高生に気軽に来館してもらい、スポーツや調理実習などの体験活動を通して互いに交流を深め、気分転換を図っています。

また、日中都合がつかない保護者や担当教諭にも積極的に参加いただき、児童・生徒と交流を図る中で、情報交換や相談対応に努めています。今後も、地道に課題解決に向けて取り組んでまいります。

地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

本市の夏を締めくくる市民盆踊り大会は、8 月 14 日、15 日に予定

していましたが、予備日の16日も含めて、あいにくの雨のため中止となりました。開催に向け多くの方々にご協力いただきましたことに感謝申し上げますとともに、本年度の課題については、次年度の開催に向けて検討してまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

6月18日から約1カ月間「なつかしの建物水彩画展Ⅱ」を開催し、かつて市民の集いと暮らしの場であった建物20点を市内の水彩画家三宅 章氏の水彩画で再現し1,096人の方に観覧いただきました。

また、7月23日から8月28日まで開催した第24回特別展は、「花に集まる虫たち～チョウ・ハチ」をテーマに、市内に咲き誇るひまわりをはじめ夏の花々と虫たちの関係を載せた136点の資料展示や昆虫教室などに、2,000人の市民が訪れました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告といたします。